

令和3年度 第4回 北杜市行政改革推進委員会
《会議要旨》

- 1 日 時 令和3年10月4日（月）10:00～11:50
- 2 場 所 北杜市役所 北館3階 大会議室
- 3 出席者 【会長】 小川昭二
【職務代理】 船木 良
【委員】 藤原真史 村田俊也 矢崎憲恒
栗澤雅子 藤原真理 小宮山幸枝（敬称略）
【市役所】 市長 上村英司
副市長 小林 明
教育長 奥水清司
政策秘書部長 宮川勇人 企画部長 中田治仁
総務部長 中山晃彦 健幸市民部長 八巻弥生
福祉部長 伴野法子 森林環境部長 大芝 一
産業観光部長 奥水伸二 建設部長 大輪 弘
教育部長 加藤 寿 上下水道局長 浅川和也 外
【事務局】 政策推進課長 浅川 豪
政策推進課 計画推進担当 向井幹裕 篠原 亮 有賀 翼
- 4 会議録署名 栗澤委員、藤原真理委員
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍 聴 1名
- 7 会議内容 1) 開会
2) 挨拶
3) 議題
議題①「市役所本庁舎」「上下水道事業」「歳入の確保」の現状と課題を踏まえた行財政改革の方針（案）について
4) 閉会

8 審議の内容

議題①今後の行財政改革推進委員会の進め方について

事務局から資料1「第4回行政改革推進委員会の論点」、資料2「『市役所本庁舎』『上下水道事業』『自主財源の確保』の現状と課題を踏まえた行財政改革の方針（案）」に基づき、説明。

委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

（1）時代に即した市役所本庁舎の建設推進

- 資金の見通しと、他の公共施設縮減との兼ね合いもあるが進めていただきたい。最低限のサービスがあり、行政へ要望ができる仕組みがあれば建物はなくてもよいのではないか。
- これ以上先延ばしにしても、今後若い人たちに更に負担をかけることになるので、建替の方

向で進めて、若い人にいい形で残るようなまちづくりをしていただきたい。また、支所のあり方については、DX化で社会全体が変わってきているので、ICT等を活用し本庁と支所をつながるようなあり方をぜひ進めていただきたい。

- 本庁舎の建設は、防災面から必要である。同時に、支所のあり方について検討すべき。
- 一般市民は、市役所に行く回数は年数回程度であり、また、今後のICTの進展やほとんどの市民が車を運転できることを踏まえると、支所を廃止しても問題ないのではないか。市民検討会等を開催する中で、支所がなくなってもデメリットは小さいことや、将来の子どもたちのために違う分野へ財源を投入できること等を説明し、理解していただくことが必要である。
- 新たな行革プランの目標としては、「本庁舎の建設」から少し踏み込んで「完成」「実施」など確実に決着をつけるような書きぶりとするべき。
- 行政改革推進委員は、多方から嫌われる行革を推進する立場なので強く言うべきである。退路を断って目指す姿勢を伝えるために、目標は強めの表現で記載いただきたい。
- 新庁舎を作るにあたって、場所を含め多くの課題があり、コンセンサスを得る必要がある。ここまで、先送りになってしまった原因が何かを検証すべきではないか。

(2) 持続可能な上下水道事業の経営健全化に向けた「料金と料金体系のあり方」

- 大門塩川ダムの水が供給されている地区は、ダムを作る経費等が掛かっているため水の単価が高く、白州・武川地区は、沢の水を簡易水道にしており、無料同然で供給されてきた経緯があることから現行料金が設定されていると認識している。同じ市の中でそういった格差があっているのかということも、議論の一つになると思う
- 住民サービスは一律公平が望ましいので、料金統一を進めていただきたいが、一気に値上げするのではなく段階的に、利用者に理解してもらえよう方法で行うべきである。
- 料金体系統一化や値上げは止むを得ないが、水の質向上についても検討いただきたい。
- 上水道に関しては、同じ条件でないとしても、同じ下水道施設を使用している点を踏まえると、段階的にでも一律化を図るべきではないか。
- 料金値上げについては賛成である。水道事業に係るランニングコストだけを比較すると圧倒的に白州・武川地区が低いと思われるが、中長期的な維持更新の見通しや下水道を含めて水道事業としてやっているということを踏まえると、段階的に料金統一化を図るべきである。
- 具体的な試算は今後行うとのことであるが、大胆な見直しが必須という状況の中で、答申では「繰入金的大幅な削減」や「改定への道筋をつける」など強めの表現とするべき。
- 方針案については、異論なし。合併して一つの市になったのだから、同じ料金にすべきであるが、水質についても市の責任において同水準にしなければならないのではないか。長期の視点で料金を引き上げる必要があるという情報を市民にオープンにし、理解いただくことが大切である。
- 公営企業法が適用されている上下水道事業という企業体の経営としての問題であり、赤字だけにクローズアップして値上げすると反発を受ける。支出が適切であり、その上で収入が不足しているという説明が必要である。また、公営企業法は、赤字だから一般会計から繰入れをすればいいということではないので、一般会計から繰入れをする根拠を明確にすべき。

(3) 歳入の確保（収納対策の推進/ふるさと納税等の推進/広告収入の拡大）

- 収納対策については、ここまで収納率が向上すると0.1%引き上げるだけでも大変である。職員のスキル向上とあわせて、一人親家庭や障害者の方への就労支援に取り組んで、納められない原因の解消にも努めていただきたい。また、自主財源の確保という点では、本市の景観や自然など地域資源を保護するために、例えば観光施設入場料へ協力金の上乗せや、全国的にも事例が増えてきているクラウドファンディングの活用も検討していただきたい。
- 本市は、ミネラルウォーターの全国有数の産地であり、水の問題に対してクラウドファンディングを活用することも考えられるのではないか。また、北杜市のふるさと納税にはまだまだ可能性があると考えており、さらに情報発信を強化していただきたい。
- 収納率を維持することに職員は大変苦勞していると察するが、財源確保のために引き続き取り組んでいただきたい。市民の意見として、督促状が分かりづらいので一目で分かるような工夫をしていただきたい。
- 収納対策として、職員の徴収スキル向上は必要であるが、お金がなく納められない市民もいるので収入増につながる施策を検討する必要がある。一方で、支払う意思がない滞納者に対しては、取組を強化していただきたい。また、債権管理マニュアルは作成することが目的ではなく、ぜひ収納率向上につながるよう努めていただきたい。
- ふるさと納税については、国の制度改正の影響を直に受けるのであくまでボーナス的要素として捉え、基礎となる財源の確保、経費節減、組織の効率化などに取り組んでいただきたい。また、本市では、ふるさと納税の特徴として他市と比較して高額の寄付が中心になっている。制度改正があった場合、影響を受けるのは高めの返礼品だと推測されるので、少額ながらも魅力的な返礼品の開拓が必要である。

以上